

NO. 713
令和2年(2020)
5/1(金)



小笠原 —OGASAWARA—

村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL04998(2)3111

FAX04998(2)3222

ホームページアドレス

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

小笠原の花・木・鳥・魚

花 ムニンヒメツバキ 木 タコノキ
鳥 ハハジマメグロ 魚 アオムロ

住民基本台帳登録者数(4/1)

2,569人

父島 母島

人口 2,124人 445人

世帯 1,192 274

3月気象状況(父島)

最高気温 22.7℃

最低気温 17.4℃

平均気温 20.2℃

平均湿度 74%

月降水量 138mm

ダム貯水率

4/21 現在

父島

100/100

母島

100/100

新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症対策の状況によつては、本号掲載の各行事の取りやめ、変更が行われることもあります。村民の皆様のご理解をお願いいたします。

① 不要不急の来島・上京の自粛のお願い

全国的に新型コロナウイルス感染症の患者数が増加する中、村内には新型コロナウイルス感染症を確定できる体制がなく、万が一感染が疑われた際にも、検査・治療を行うための本土医療機関への移動手段も限られています。このような状況の中で、村民の安心・安全を図り、来島を予定されている方の安全にも配慮するために、当面の間、不要不急の来島自粛をお願いいたします。なお、村内インフラの維持管理等、必要な来島まで自粛を呼びかけるものではありませんが、船内および村内での感染症対策には十分な留意を図られるようお願いいたします。

また、村民の皆様にも、治療、冠婚葬祭等以外の不要・不急の上京は極力避けていただくようお願いいたします。やむを得ず上京される際には、不要不急な外出を避けるなど十分な感染防止対策を行っていただくとともに、帰島時の東京港竹芝桟橋乗船日から2週間は、お仕事・買い物・治療・散歩等の生活に必要な外出を除いて、極力外出を控えていただくようお願いいたします。

ご不自由をおかけいたしますが、感染防止対策のため、村民の皆様のご協力をお願いいたします。

② どうやって防ぐの？

過剰に心配することなく、「マスク」や「手洗い」を含む咳エチケットなど通常の感染症対策が重要です。

また、新型コロナウイルスのクラスター(集団)発生を防止するため、「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話や発声をする密接場面」の3つが重なる場

所を避けましょう。(下図参照)

③ 相談・受診前に次の事を心がけて下さい。
・発熱等の風邪症状が見られるときには、学校や会社を休み外出を控える。
・発熱等の風邪症状が診られたら、毎日・体温を計測して記録しておく。

④ 次の症状の方は、いきなり診療所に行かず、マスクを着用し外出を控え、新型コロナウイルス受診相談窓口(島しょ保健所小笠原出張所2-2951)にご連絡ください。

I 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならぬ方も同様です。)

II 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(慢性閉塞性肺疾患など)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方は、これらの状態が2日程度続く場合

※島しょ保健所小笠原出張所の開設時間は平日の午前9時～午後5時です。それ以外の時間帯は、都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター(03-5320-4592)、つながらない場合は、090-4613-0786にご連絡ください。

なお、村における新型コロナウイルス感染症の相談等の流れを島しょ保健所小笠原出張所及び村役場ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

● 問合せ先 総務課総務係 2-3111

上下水道料金の支払猶予について

新型コロナウイルス感染症の影響により、上下水道料金のお支払いが困難な方は、役場にご連絡ください。お支払いの猶予制度があります。なお、個人、法人を問いません。

● 問合せ先 建設水道課 2-3115
母島支所庶務係 3-2111

正しい手の洗い方



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすりす。



手の甲をのぼすようにこすりす。



指先・爪の間の念入りにこすりす。



指の間の洗います。



親指と手のひらをねじり洗います。



手首も忘れずに洗います。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



① マスクを着用する(口・鼻を覆う)



② ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う



③ 袖で口・鼻を覆う

3つの「密」を避けましょう!

① 換気の悪い密閉空間

② 多数が集まる密集場所

③ 間近で会話や発声をする密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日常の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

法律家による新型コロナウイルス 問題電話相談

弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士のボランティア「小笠原サポート専門家グループ」により、新型コロナウイルス問題に関する電話相談を実施しています。お困り事があれば、何でもご相談ください。

【相談内容】法律問題、税金問題、生活関連問題に関する相談。生活や事業の継続に関する公的支援等の情報提供。

※法律家による無料電話相談です。ただし、通話料はかかります。

【実施期間】当面の間。

【受付方法】次のいずれかの方法による。
※可能な限り②のFAXをご利用ください。

①電話による受付

サポートグループ専用電話（電話03—5919—3530）にお電話ください（平日午前10時〜午後5時）。この電話では概要を伺います。

②FAXによる受付

マザーシップ法律事務所（FAX03—5367—3742）にてお申し込みください。相談申込書ひな形は村民課及び母島支所にあります。（小笠原村HPからもダウンロードできます。）

③HPから受付

『NPO法人司法過疎サポートネットワーク』のHP（<http://www.shima-support.org/index.html>）の「予約・お問合せ」フォームからも受付できます。

【相談方法】受付後、休日を除く数日以内に、担当の法律家よりお電話します。すぐかけ直していただき、ご相談をお受けします。

※相談内容に関する秘密は守ります。

●問合せ先 村民課住民係 2—3113

小笠原サポート専門家グループ

03—5919—3530

行政相談会の中止について

毎月実施しておりました「行政相談会」は新型コロナウイルス感染症対策のため当面の間、中止します。実施可能と判断したときに改めてお知らせします。

なお、相談がある方は行政相談委員までお電話ください。

【行政相談委員】

総務大臣委嘱小笠原地区担当 山田捷夫

《電話》090—7173—6768

●問合せ先 村民課住民係 2—3113

硫黄島訪島事業の中止について

小笠原村ではこれまで関係機関とともに諸課題を解決し、平成28年度以降、4年ぶりとなる上陸を伴った硫黄島訪島事業の再開に向けて準備を進めて参りました。その結果、令和2年度からはようやく事業が再開される見込みとなっております。しかしながら現在、新型コロナウイルス感染症収束の見通しが立っていないところであり、誠に残念ながら本年6月の硫黄島訪島事業は中止することといたしました。

したがいまして、新型コロナウイルス感染症収束が大前提となりますが、令和3年度からの事業再開を目指し、村として新たな準備を進めて参ります。

●問合せ先 総務課総務係 2—3111

村が保有する情報の公開

◎情報公開制度

情報公開制度は、村が保有する情報を公開することにより、村民と村との信頼関係を深め、村政の公正で透明な運営を図るとともに、村民の村政への参加を推進することを目的としています。

公開できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

令和元年度の公開状況は次のとおりです。

【情報公開】

《請求件数》4件

【任意的公開（簡易な情報公開）】

《公開件数》13件

◎個人情報保護制度

個人情報保護制度は、村が保有する個人情報適正に管理すること、および自己に関する個人情報の開示請求等の権利を明らかにし、個人の権利利益の保護を図ることにより、公正で信頼される村政を推進することを目的としています。

開示できる情報や請求方法など、お気軽にお問い合わせください。

令和元年度の開示状況は次のとおりです。

【請求公開】0件

●問合せ先 総務課総務係 2—3111

令和元年台風21号被害に対する 支援金の報告

令和元年台風21号被害への支援として公益財団法人小笠原協会が募っていた支援金を村口座にご送金いただきましたのでお知らせします。多くの方々のお気持ちをいただきありがとうございました。

【金額】180万7千円

【寄付者】130人

●問合せ先 総務課総務係 2—3111

ごみステーションの使い方 について

平素よりごみの分別回収にご協力いただき、ありがとうございます。新しく小笠原村に來られた方への周知も含めて、ごみ出しのルールについて、改めてお知らせします。

①ごみは収集日の当日朝8時までに出示して下さい。

②決められたステーションに出して下さい。（お住まいの場所ごとにステーションの場所 は決められています。決められた場所以外には出さないでください。）

③ステーションはきれいに保ってください。（ステーションは複数の人が利用します。マナーを守り、利用者の方々に清潔に保てるよう管理をお願いします。）

④ペットボトルはキャップを外し、つぶして出してください。外したキャップは焼却ごみです。

⑤飲料缶とペットボトルは、中身を空にして、残り水等でよくすすいでから出して下さい。感染症対策の観点からも、ご協力をお願いします。

これら以外の出し方については「ごみの分け方・出し方」をご確認いただくか、お問い合わせください。

●問合せ先 環境課生活環境係 2—2270
母島支所庶務係 3—2111

特定防衛施設周辺整備調整交付 金事業について

防衛施設の設置又は運用によつて生ずる様々な障害や周辺地域における生活環境や周辺地域の開発に影響を及ぼしている「特定防衛施設」を有する自治体において、公共用の施設の整備又はその地域の生活環境の改善、開発の円滑な実施に寄与する事業に対し、「防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律」に基づいて支払われる交付金です。小笠原村では硫黄島飛行場が「特定防衛施設」に指定されており、村民の福祉の増進を図ることを目的として高齢者在宅サービスセンター運営事業に対し、本交付金を活用しています。

事業内容、交付額などについては村のホームページでご覧になれます。

●問合せ先 財政課財政係 2—3112

令和 2 年度 小笠原村の予算

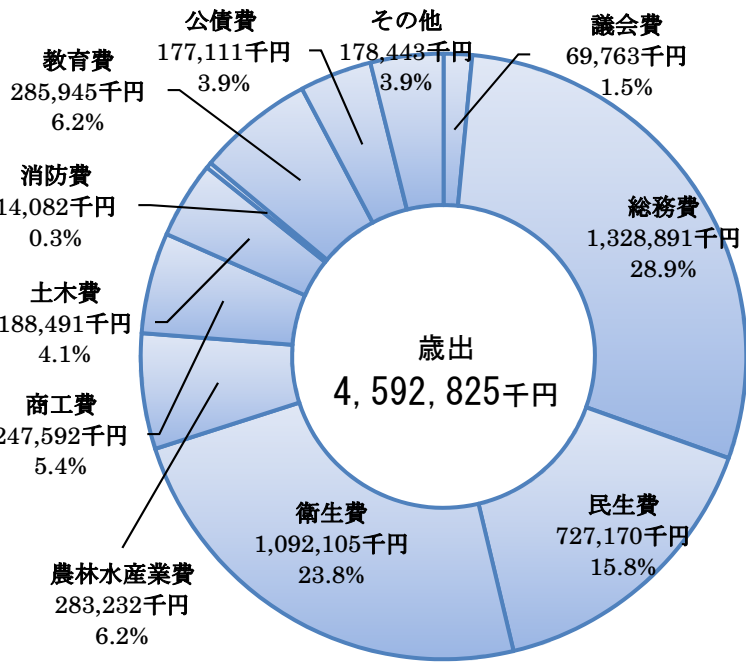
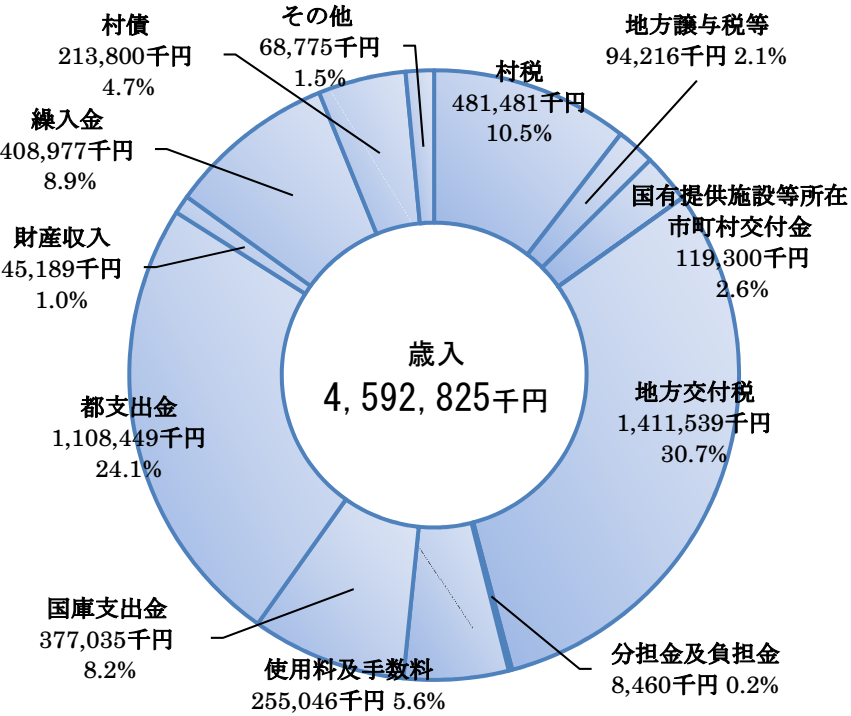
令和 2 年度予算につきましては、第 4 次小笠原村総合計画及び、次期小笠原諸島振興開発計画に盛り込むべき事業を中心として、以下の事項を重点施策として予算編成を行いました。

【重点項目】

- ①航空路開設の推進
- ②世界自然遺産地として自然環境の保全と活用を図るための施策の推進
- ③小笠原の特色を活かした産業の振興
- ④良好な生活環境のための生活基盤整備及び災害に備える防災基盤整備の充実
- ⑤村民の安心と次世代の人材育成に向けた保健、福祉、医療、教育の充実

一般会計は、総額 45 億 9,282 万 5 千円で、前年度当初予算(44 億 9,776 万 4 千円)と比較すると 9,506 万 1 千円、2.1%の増となっています。

一般会計 歳入歳出



【歳入の主な増減（前年度比）】

- 村税 (0.3%の増)
前年度の課税実績から個人住民税、固定資産税、軽自動車税等の増額を見込み、1,539 千円の増額となっています。
- 地方交付税 (0.1%の減)
すべての自治体が一定水準の行政サービスを行えるよう国が交付するものです。国の地方財政収支見込から、前年度より 1,402 千円の減額となっています。
- 使用料及手数料 (9.4%の減)
インターネット使用料、診療所収入等の収入見込により 26,576 千円の減額となっています。
- 国庫支出金 (0.9%の増)
児童福祉施設整備費、扇浦園地整備費等の増により、3,394 千円の増額となっています。
- 都支出金 (5.8%の増)
農林水産業費都補助金、市町村土木費補助金の増により、61,039 千円の増額となっています。
- 繰入金 (31.4%の増)
歳入不足を補うための財政調整基金繰入金からの繰入は、災害復旧事業等の財源として 153,518 千円の増額となり、土地開発基金からの繰入金 34,889 千円の減額もありますが、97,750 千円の増額となっています。
- 村債 (24.7%の減)
村が施設建設や大規模事業を行う際に、財政上必要とする資金を外部から借り入れる資金で、今年度は、臨時財政対策債 57,300 千円に加え、児童福祉施設整備債 14,800 千円、コミュニティバス整備債 26,600 千円、観光施設整備債 43,900 千円、道路整備債 35,400 千円及び災害復旧債 35,800 千円を計上しており、前年との比較では、70,000 千円の減額となっています。

【歳出の主な増減（前年度比）】

- 総務費 (2.6%の増)
主に行政運営に必要な経費です。職員住宅の改修や解体費用の負担金、簡易郵便局事業の増額があり、前年度より 33,384 千円の増額となっています。
- 民生費 (2.0%の増)
障がい者、高齢者、児童福祉等のための経費です。母島村民会館園庭遊具改修の増額、介護保険特別会計への繰出金の増があり、前年度より 14,032 千円の増額となっています。
- 衛生費 (11.6%の減)
保健衛生や環境対策、ごみ処理等のための経費です。ごみ処理事業に係る事業費の増額もありますが、簡易水道事業特別会計への繰出金の減や看護師住宅整備の減が大きく、前年度より 143,736 千円の減額となっています。
- 農林水産業費 (214.5%の増)
農業及び水産業振興のための経費です。漁業振興施設整備事業補助金の増額により、前年度より 193,181 千円の増額となっています。
- 商工費 (79.4%の増)
商工業、観光事業のための経費です。園地整備事業による増額により、前年度より 109,599 千円の増額となっています。
- 土木費 (45.7%の減)
道路建設や公園整備、まちづくりのための経費です。振興開発事業による村道整備費用の減額があり、前年度との比較では 158,805 千円の減額となっています。
- 消防費 (11.7%の減)
主に消防団に要する経費で、母島の可搬式ポンプの更新完了による減額があり、前年度より 1,874 千円の減額となっています。
- 教育費 (5.7%の増)
教育の充実やスポーツ・文化の振興のための経費で、小中学校整備事業費の増により、前年度との比較では 15,317 千円の増額となっています。
- その他 (104.0%の増)
主に令和元年台風 21 号による被害に対する災害復旧経費があります。令和元年度中に実施できなかった復旧工事等について、令和 2 年度において実施します。一般会計の事業費は 95,245 千円となっています。

●会計別予算額

	金額(千円)	構成比 (%)	前年比(千円)
一般会計	4,592,825	75.3	95,061
国民健康保険特別会計	347,820	5.7	10,065
簡易水道事業特別会計	548,580	9.0	60,024
宅地造成事業特別会計	4,028	0.1	▲ 446
介護保険（保健事業勘定）特別会計	76,693	1.3	2,319
介護保険（介護サービス事業勘定）特別会計	194,552	3.2	9,500
下水道事業特別会計	280,956	4.6	62,043
浄化槽事業特別会計	21,615	0.3	▲ 2,949
後期高齢者医療特別会計	29,860	0	5,189
合計	6,096,929	100	240,806

小笠原村では、小笠原村総合計画条例に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進するために第4次小笠原村総合計画を策定し、総合計画に示した将来像の実現に向けて事業展開を図っています。第4次小笠原村総合計画で定めた施策体系別の令和2年度予算の反映状況は次のとおりです。

将来像や目標像の実現に向けて、各分野における施策と予算を効果的に関連付けて総合計画の着実な進行を図ります。

分野別目標像と施策体系

(3) 産業	
特色ある産業で人々の心を潤す村	
	予算（千円）
1. 農地確保	8,336
2. 農業経営基盤強化	8,923
3. 水産資源保全	36,464
4. 漁業経営安定化	226,649
5. 観光振興	222,101
6. 商工業振興	9,325
7. おもてなし	5,500
重点プロジェクト	
○地域ブランド力による観光客満足度向上プロジェクト (54,374千円)	

(6) 地域経営 信頼に応え進化し続ける村	
	予算（千円）
1. 行政経営	126, 145
2. 協働	5, 645
3. 国境離島	301
4. 硫黄島	60, 231
重点プロジェクト	
○ 村民・行政が一体となって取り組む自主・自立の むらづくりプロジェクト（4, 174千円）	

平成30年度からの国民健康保険（国保）制度改正に伴い、小笠原村は東京都へ国保事業費納付金の納付を行います。この国保事業費の算出根拠は、小笠原村の過去3年度分の所得水準及び医療費水準です。また、小笠原村の医療費は、都内区市町村中1番低いです。今後も医療費が増加しないよう、医療の適正受診や予防など、ご協力をお願いいたします。

国民健康保険加入中の法人事業所の方へ

国民健康保険は、社会保険等の医療保険に加入していない場合、必ず加入しなければなりません。

ただし、法人事業所(株式会社や有限会社等)に勤務している場合、法人の代表者、役員、全ての正社員は、社会保険への加入を法律で義務づけられています。

国民健康保険に加入している法人事業所の方は、社会保険への加入をお願いします。

国民健康保険の脱退および加入について

国民健康保険加入者で、4月から就職により社会保険に加入した場合、国民健康保険証の返却と国民健康保険脱退の手続きをしてください。また、社会保険を脱退した方は、国民健康保険の加入の手続きが必要です。医療保険は、自動的に変更しません。必ず手続きをしてください。

●問合せ先 村民課住民係 2—3113

5月には、固定資産税（第1期）および軽自動車税（種別割）の納期です。

納期限および口座振替日は、6月1日(月)となっておりますので、納期限までにお納めいただきますようお願いいたします。

口座からの自動払込による納付を申込みされている方は、口座振替日の残高不足にご注意ください。

●問合せ先
村民課住民係
2—3113

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

軽自動車税(種別割)の減免

次に掲げる軽自動車などのうち、一定の要件を満たす場合は、申請期限内に申請することにより、軽自動車税(種別割)を減免します。

○社会福祉法人や福祉サービスを行っている団体が所有する軽自動車などで、村長がその活動に公益性を認める団体が、その活動のために専ら使用するもの

○生活保護受給者が使用する軽自動車などで、村長が必要であると認めるもの

○天災その他特別な事情があると村長が認めるもの

○一定の条件に該当する身体障がい者の方などの移動手段として使用される軽自動車など

【申請期限】6月1日(月)まで

【申請場所】財政課税務係、母島支所

【その他】減免要件や申請に必要な書類などはお問い合わせください。

●問合せ先 財政課税務係 2-3112

宮古島のコーナー

東京都小笠原住宅(父島一般世帯向け)のあき家入居者募集

【募集対象】

令和2年(2020年)6月1日から令和3年(2021年)5月31日までに発生したあき家住宅への入居者

【申込資格】

申込日現在、次の項目の全てに当てはまる方。

一 申込者本人が、次の要件のいずれかに該当すること。

ア 旧島民(昭和19年3月31日に小笠原

に住所を有し、かつ、昭和43年6月25日に小笠原諸島以外の日本国内に住所を有していた方。以下同じ。)で、小笠原諸島に永住を希望する方。

イ 旧島民の父母、配偶者(届出を出していないが、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。以下同じ。)並びに子及び孫並びにこれらの配偶者で、小笠原諸島に永住を希望する方。

ウ 小笠原村に住所を有する方。

二 独立の生計を営んでいる方。

三 同居しているか、または同居しようとする者がいる方。

四 住宅に困窮している方。または住宅に困窮することが明らかなる方。

五 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員でない方。(同居者及び同居しようとする者を含む。)

【募集案内の配布期間】

5月18日(月)から6月5日(金)までの開庁日。(午前8時30分から正午まで、午後1時30分から4時30分まで。)

【募集案内配布場所】

○小笠原支庁土木課

○小笠原支庁母島出張所

※小笠原支庁公式ホームページにも掲載しています。

【申込受付期間】

5月25日(月)から6月5日(金)までの開庁日。(午前8時30分から11時30分まで、午後1時30分から4時30分まで。)

※郵送の場合は6月3日(水)消印有効。

●問合せ先 支庁土木課住宅担当

2-2169

東京都小笠原諸島生活再建資金貸付利率の改正

東京都小笠原諸島生活再建資金の貸付利率(農業資金、漁業資金、住宅資金、生活資

金)が4月1日から変更になりました。貸付利率は次のとおりです。なお、変更前に借り受けまたは貸付決定された資金の利率については、変更ありません。

資金名	変更後の貸付利率
農業資金	0・1%
漁業資金	0・1%
商工業資金	0・71%
住宅資金	1・19%
生活資金	0・4%

●問合せ先 支庁産業課商工担当

2-2122

電話による無料法律相談

第二東京弁護士会主催の電話無料法律相談を島しょ部住民を対象に実施します。

【相談内容】無料一般相談

【実施日程】5月22日(金)

【実施時間】午前10時〜正午

(1件あたり概ね20分枠)

相談を希望される方は、予約が必要となりますので、前日までに連絡をお願いします。

●事前予約受付番号

第二東京弁護士会法律相談センター

03-3592-1855

●当日相談電話番号

03-3581-2407

健康・保健のコーナー

風しん抗体検査及び予防接種クーポン券について

2019年度に発行したクーポン券には有効期限が2020年3月と印刷されていますが、2021年3月まで有効期限を延長しま

す。お持ちのクーポン券でご利用いただけますので、ご自身とこれから生まれてくる赤ちゃんを守るために、ぜひ、この機会に抗体検査と予防接種を受けましょう。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

定期予防接種

5月の定期予防接種の日程をお知らせします。

【父島】

《日時》5月7日(木)

午後2時30分〜4時

《場所》小笠原村診療所

【母島】

《日時》5月7日(木)

午後3時30分〜4時

《場所》母島診療所

○接種可能予防接種(予約不要)

・ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、

四種混合ワクチン、BCGワクチン、麻しん

風しん混合ワクチン、水痘ワクチン、日本脳

炎ワクチン、B型肝炎ワクチン

※その他予防接種についてはお問い合わせください。

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島支所 3-2111

乳幼児健診・歯科健診(父島)

対象者の方には、個別通知をいたします。

【対象者】4か月、7か月、10か月、1歳

6か月、2歳6か月、3歳の乳幼児

【日時】5月14日(木)

受付時間…午後2時〜3時30分

【場所】地域福祉センター2階会議室

※なお、6歳未満の乳幼児で計測を希望される方は、お手数ですが、左記までご連絡ください。(役場で体重測定のみ行います)

●問合せ先 村民課福祉係 2-3939

母島乳幼児計測会

お子さまの発育と一緒に確かめませんか？
当日は身長・体重等の測定を行います。母子手帳をご持参下さい。事前予約は不要です。

【対象者】 0歳～6歳の乳幼児

【日時】 5月19日（火）

受付時間：午前10時～10時30分

【場所】 母島診療所2階カンファレンスルーム

＊新型コロナウイルス感染症対策の影響により、変更が生じた場合は、掲示板等にてお知らせいたします。

●問合せ先 母島支所 3―2111

育児学級（離乳食）父島

栄養士と旬の食材を使った離乳食を作ります。また、ご相談にも応じます。

事前に予約をお願いいたします。

【対象者】 おおよそ4か月～12か月のお子様と保護者

【日時】 5月25日（月）

午前10時～11時30分

集合場所 地域福祉センター 調理室

【持ち物】 エプロン、三角巾、筆記用具、母子手帳

＊新型コロナウイルス感染症対策の影響により、変更が生じた場合は、福祉係よりご連絡いたします。

●予約・問合せ先 村民課福祉係

2―3939

医療のコーナー

5月専門診療の中止

5月に実施を予定していました、眼科及び耳鼻咽喉科専門診療は中止となりました。

なお、11月に実施予定の眼科及び耳鼻咽喉科専門診療は、実施に向けて調整中です。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

母島診療所 3―2115

老人ホーム入居の申請について

小笠原村立有料老人ホーム『太陽の郷』では随時、入居の希望を受け付けています。

『太陽の郷』にて「老人ホーム 入居申請連絡書」を配布していますので必要事項をご記入の上、診療所又は太陽の郷までお持ちください。

ホームの居室が空いた時点で連絡し、再度入居の意思をご確認後、「老人ホーム入居申請書」をお渡しいたしますのでご記入の上、提出してください。

後日、入居審査会を開催し入居の決定を行います。

＊入居審査会では、介護度および身体・生活環境・緊急性等を考慮し入居を決定いたします。

【有料老人ホーム太陽の郷】

村立有料老人ホーム『太陽の郷』は、生活支援等のサービスがついた高齢者向け介護施設です。介護サービスは、入居者の選択により村内の介護保険サービスを利用しながらホームの居室で生活できます。介護保険サービスで対応できない場合等はホーム職員による介護サービス等を受けることができます。

＊入居の対象者は次のとおりです。

・村内に居住している者（おおむね10年以上）

・65歳以上の者で介護保険法第19条第1号の規定により要介護者に該当すること及びその該当する要介護状態区分について、市町村の認定を受けている者

・村長が必要と認めた者（居宅において介護が困難などホームにおいて介護を受ける必要性が高い者）

その他、詳細に関しては、次の連絡先にお問い合わせくださるか小笠原村診療所ホームページをご覧ください。

●問合せ先 小笠原村診療所 2―3800

小笠原村立有料老人ホーム太陽の郷 2―3881

○ 一人あたりの月額料金

利用料区分	要介護状態区分				
	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
(1) 介護サービス利用料	17,130円	19,230円	21,330円	23,400円	25,530円
(2) 居住費	26,000円				
(3) 管理費	26,000円				
(4) 食 費	1食500円				
入居利用料	(1)～(4)の合算額				

小笠原海運からのお知らせ

5月の調整金を含む旅客・貨物運賃をお知らせします。翌月以降の調整金または、掲載にない料金は直接営業所2―2111まで、お問い合わせください。

※（ ）内は変動調整額となります。

	等級	単位：円	
		伊豆	諸島開発株
旅客運賃	大人	4,420	2,210
	2等	(+470)	(+230)
	村民割引	5,310	2,660
	2等往復	(+570)	(+290)
	等級	A(6名用)	B(4名用)
貨物運賃	特別室	5,000	3,000
	1等品	9,056	(+608)
	2等品	8,490	(+570)
	3等品	7,924	(+532)
	小口	907	(+61)
	0.1t以下	684	(+46)

	等級	単位：円		
		大人	学生	小人
おがさわら丸	1等	49,500	42,350	24,750
		(+0)	(+0)	(+0)
	特2等寝台	35,750	28,600	17,880
		(+0)	(+0)	(+0)
	2等寝台	26,930	21,550	13,470
		(+0)	(+0)	(+0)
	2等和室	23,640	18,920	11,820
		(+0)	(+0)	(+0)
	等級	村民	村民小人	身障者
	1等	40,570	20,290	24,750
		(+0)	(+0)	(+0)
	特2等寝台	26,820	13,410	17,880
貨物運賃		(+0)	(+0)	(+0)
	2等寝台	20,200	10,100	13,470
		(+0)	(+0)	(+0)
	2等和室	17,730	8,870	11,820
		(+0)	(+0)	(+0)
	1等品	15,928		
		(+0)		
	2等品	14,828		
		(+0)		
	3等品	13,640		
		(+0)		
	小口	1,596		
	0.1t以下	(+0)		
		(+0)		
	小口	1,188		
	0.075t以下	(+0)		

◎おがさわら丸、ははじま丸の運航変更について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、政府の緊急事態宣言および小笠原村の来島自粛要請に伴い、おがさわら丸、ははじま丸はゴールデンウィーク期間のダイヤを一部変更して運航いたします。

おがさわら丸					
		新		旧	
月日	曜日	父島着	父島発	父島着	父島発
4/30	(木)	11:00		11:00	15:30
5/1	(金)	父島停泊		東京着	
5/2	(土)	父島停泊		東京発	
5/3	(日)		※ 15:30	11:00	15:30
5/4	(月)	東京着		東京着	
5/5	(火)	東京発		東京発	
5/6	(水)	11:00		11:00	15:30
5/7	(木)	父島停泊		東京着	
5/8	(金)	父島停泊		東京発	
5/9	(土)		※ 15:30	11:00	15:30

※ 父島出港時刻は15:30となります。

ははじま丸							
新				旧			
月日	曜日	父島発	母島着	母島発	父島着	父島発	母島着
4/30	(木)	12:00	14:00			7:30 13:30	9:30 15:30
5/1	(金)			14:00	16:00	運 休	
5/2	(土)	7:30	9:30	14:00	16:00	7:30	9:30
5/3	(日)	7:30	9:30	12:00	14:00	7:30 13:30	9:30 15:30
5/4	(月)	運 休				7:30	9:30
5/5	(火)	7:30	9:30	14:00	16:00	7:30	9:30
5/6	(水)	12:00	14:00			7:30 14:00	9:30 16:00
5/7	(木)			14:00	16:00		15:00
5/8	(金)	7:30	9:30	14:00	16:00	7:30	9:30
5/9	(土)	7:30	9:30	12:00	14:00	7:30 13:30	9:30 15:30

◎夏期乗船券の島民優先発売について

島民の皆さまの乗船枠は十分ご用意していますが、夏休みに上京予定の方は、乗船券をお早めにご予約またはご購入をお願いします。島民の皆さま限定で、次の表のとおり優先発売を承りますのでご利用ください。

備 考	発売日	乗船日	区分
島民割引(医療・島学・在島障がい者含)に限る	5/26～5/27の2日間に限り 優先発売（片道・往復）※1	7/15東京発から 8/29父島発まで	島 民
	5/28より一斉発売 6/9より一斉発売	7/15東京発から 8/1父島発まで 8/4東京発から 8/22父島発まで	一 般

- ・予約は来社または電話でのみ承ります（インターネット予約は不可）
- ・優先発売期間中は島民以外の同時予約及び同室、隣席希望は承れません
- ・島民の方も 5/28 以降は満室の場合キャンセル待ちとなります
- ・混雑緩和のため、予約は一名につき 3 家族までとさせていただきます

●問合せ先 小笠原海運(株)父島営業所

東京島しよ農協母島店 3—2331

令和2年度版「タウンページ&ハローページ」及び別冊「防災タウンページ」の配布について

NTTタウンページ(株)では、職業別・50音別電話帳「タウンページ&ハローページ」と、防災・減災に役立つコンテンツを掲載した別冊「防災タウンページ」を6月に発行いたします。

NTT回線をご契約の方にはこれまで通り直接メール便にて配送させていただきますが、それ以外の方については窓口配布を実施いたします。

配備場所…小笠原村役場・母島支所
配備時期…5月中旬（予定）

●問合せ先 NTTタウンページ(株)

0120—788223

世界自然遺産のコーナー

新しく小笠原村の村民となられた方々へ

【世界自然遺産 小笠原の普遍的価値】

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によつて生み出された遺跡、景観、自然などで、過去から未来へと引き継いでいくべき人類共通の宝物です。

海によつて隔てられた島々からなる小笠原では、独自の進化をとげた多くの固有の生きものや、それらが織りなす独自の「生態系」が、生物の進化を示す典型的な見本（特にカタツムリや植物）として、世界的な価値を持つことが認められ、平成23年6月、世界自然遺産に登録されました。

【小笠原の自然を守るために】

小笠原在来の生きものは外来種の影響による環境の変化に弱く、このような生きものを守るため、関係行政機関等によるさまざまな取組が行われています。

そして、同機関の取組に限らず、村民の皆さまにも、お願いしていることがあります。

【内地から小笠原に戻るときは】

○小笠原の自然に悪影響を及ぼす可能性のある植物や動物を持ち込まないでください。

○持ち込むつもりはなくても、土に紛れて持ち込んでしまうこともあります。土付きの苗を持つてこないようにしたり、靴底に泥がついていたら、出発前に落としたりしておきましょう。

※土付きの苗木などを父島及びイエシロアリ生息地域（沖縄・九州から関東の太平洋側を中心とした地域）から、母島に持ち込むことは、村の「イエシロアリ条例」で禁止されています。

【他の島に行くときは】

父島では、ニューギニアヤリガタリクウズムシという外来のプラナリアによつて、固有のカタツムリが激減しています。また、昆虫類に深刻な打撃を与えるグリーンアノールが父島・母島・兄島から他の島へ侵入・拡散するのを防ぐために、十分な配慮が必要です。

○衣服、手荷物などに外来植物の種が付着し、他の島へ侵入・拡散してしまうかもしれません。ポケットやカバンの中を確認し、取り除きましょう。

○泥の中にはプラナリアが紛れ込んでいる可能性があります。靴やサンダルの泥を確実に落としてから出発しましょう。

○船やカヤック、荷物の中などに生きものが入り込んでいることがありますので、出発前にチェックを行い、取り除きましょう。

【小笠原で生きものを飼うとは】

ペットは私たちの良きパートナーですが、飼い主から離れ野生に放されてしまえば、人への危害や生活環境、貴重な生態系への悪影響が予想されます。

○イヌ・ネコは役場で登録しましょう。

○適正な頭数で、さいごまで大切に飼ひましょう。

○むやみに繁殖させないようにしましょう。

○無責任に捨てない、逃がさないようにしましょう。

○放し飼いはせず、室内や工夫されたケージで飼ひましょう。

○移動や散歩の際は、リード・ケージを忘れないようにしましょう。

○日頃からペットの健康管理や身元確認、しつけをきちんとしておきましょう。

○動物に限らず植木・水草なども野外に捨てないようにしましょう。

私たちひとりひとりが意識し、行動することによつて、小笠原の貴重な自然を守るよう、ご協力をお願いいたします。

●問合せ先 環境課自然環境係 2—2270

環境・自然のページ

不快で住宅被害の大きいイエシロアリ

父島では5月～6月の夜間に、多くのイエシロアリ(羽アリ)の飛来があります。

羽アリは新たな巣を作るために電灯などの光に向かって飛び、平成初期には生息密度が高かったため、外に出られる状態ではない程、多くの羽アリが飛び交っていました。

また羽アリはサッシの隙間からでも入ってくるため、電気を消して凌ぐ時もあります。

この様な生活への支障と、家屋への甚大な被害があったことにより、小笠原村では平成4年から集落周辺の樹木に潜むイエシロアリの巣の探査と駆除を行い、家屋の防蟻処理も同時に進める事で、現在では羽アリの大発生や家屋被害も少なくなっています。

一方で対策の手を緩めると元の状態に戻ることが予想されるため、関係機関である国や東京都と共にさらに効率的な駆除方法などを模索し、より住みやすい環境となるよう全力で対応してまいります。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

環境課生活環境係 2-2270
母島支所庶務係 3-2111

国有林の森林生態系保護地域 入林簡易講習会(父島・母島)

先般の緊急事態宣言を踏まえ、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組みの一環として、会場で行っていた利用講習を、講習資料等を配付し各自で受講していただく講習へと一時的に変更し、アンケート調査票

等の提出を持って講習修了とさせていただきますこととします。ご理解、ご協力をお願いいたします。

つきましては、次の1及び2の目的で国有林の森林生態系保護地域に入林される場合、利用講習の受講と入林申請が必要となります。利用講習会を前段のとおりに講習資料等配付へ変えさせていただくことから、講習資料配付を希望される方は、講習申込み締切日までに、事前に電話でお申込みください。

また、入林許可書及び年間パス等につきましては、アンケート調査票等を提出いただいたから交付となります。

1 村民としてレクリエーション目的で指定ルートを利用される方(村民レクリエーション簡易講習)

父島及び母島の国有林内の指定ルートを利用するための簡易講習資料により各自受講していただきます。指定ルートを利用するためには、講習修了と入林申請により発行される「年間パス」の発行が必要です。

2 調査・研究及び作業等の目的で入林する方(調査研究講習)

森林生態系保護地域において、調査・研究、同補助及び作業の目的で入林するためには、簡易講習資料に加え調査研究講習資料の各自受講と入林申請が必要です。

※1、2共に有効期間は2年間となります。

有効期間を過ぎて引き続きの利用を希望される場合には、再度講習の受講をお願いいたします。

※今後の1、2の事務の流れは次のとおりとします。

- ①受講希望者は締切日までに電話にて申込み
- ②講習資料を郵送にて送付
- ③講習資料を各自受講しアンケート調査票等を記載し郵送
- ④講習修了書・入林許可書・年間パス又は腕章の交付。

◎父島講習申込み締切日

【締切日】5月20日(水)

◎母島講習申込み締切日

【締切日】5月20日(水)

●問合せ先 小笠原諸島森林生態系保全センター 2-3403

小笠原世界遺産センターの

お知らせ

小笠原世界遺産センターでは、小笠原諸島世界自然遺産の価値として認められている小笠原固有のカタツムリや昆虫の生体展示の他、世界遺産地域内で行われている取組を紹介しています。

【開館日】おがさわら丸入港中

【開館時間】午前9時から午後5時まで

※新型コロナウイルスの影響で、現在臨時休館中です。詳細は小笠原自然情報センターホームページでご確認ください。

●問合せ先 環境省小笠原自然保護官事務所 2-7174

ビクターセンターのお知らせ

5月の開館日…5月7日～17日、おがさわら丸入港日／出港日(予定)

開館時間…午前8時30分～午後5時

【特別展】

■本館

「くじら展く小笠原の海の大きな仲間たち」

開催中

ザトウクジラ(ヒゲクジラ)、マッコウクジラ(ハクジラ)の違い、大きさ、小笠原海域での最近の鯨類の報告について紹介します。

■新館

「小笠原地名展2020」島を巡って由来を知ろう」5月7日より開催予定
ボニン・小笠原・父島・母島…小笠原の地

名は、歴史の中でどのように命名され、どう変わっていったのかを写真などをまじえて展示しています。

●問合せ先 小笠原ビクターセンター 2-3001

海洋センターだより その228

―カメの足音―

4月上旬、南島にカメの足跡が残っているという情報が入りました。時期が早くはないか、という気持ちで早速現地に向かい、上陸してみると、白い砂浜には確かに「ハの字」の足跡が刻まれ、その先には柔らかな砂の山がありました。その付近を調べてみると、砂の中から白い卵が。例年よりも早い、アオウミガメの繁殖活動が始まったのです。

気温が日に日に上がり、暖かくなるこの時期、小笠原の海はカメたちで賑わいを見せています。海岸付近にはオスとメスが集結し、のんびりと放浪していたり、時にはオスがメスの上に乗り、交尾をしています。どれも海面付近で行われるため、その様子は浜辺からも容易に観察することができます。

活動が活発となるに伴い、もしも海の中や砂浜でウミガメに出会いましたら、次の3つの事について、ご注意をお願いします。

①「ウミガメを光で照らさない」
産卵のために上陸したカメを照らすと、驚いて海へ帰ってしまいます。ライトは足元のみに照らし、カメラのフラッシュはオフにしましょう。

②「ウミガメを見つけても追いかけない」
もしも視界に入ってしまったらその場から

動かず、カメが通り過ぎるのを待ち、少し離れて後ろから見守ってあげて下さい。

③「ウミガメには触らない」

ウミガメに触れるには特別な許可が必要です。卵も同様で、掘り返すなどをしないようにお願いします。

ルールを守り、カメたちが安心して過ごせる海岸作りに、ご協力をお願いします。

「村民ボランティア募集」

ウミガメの調査や飼育業務の村民ボランティアを募集しています。月1回でも構いませんので興味のある方はご連絡ください。

●問合せ先 小笠原海洋センター

2-2830

(認定NPO法人エバーラスティング・ネイチャー) HP <https://bonin-ocean.net>

「商業捕鯨再開後初の排他的経済水域南東部のニタリクジラの捕鯨が実施されました」

昨年7月、31年ぶりに日本の商業捕鯨が再開されました。操業海域は、日本の領海と排他的経済水域(EEZ)に限られており、ニタリクジラ、イワシクジラ、ミンククジラが対象となっています。もちろん、捕れるだけ捕るわけではなく、科学的根拠に基づいた捕獲枠が算出されており、令和2年の母船式捕鯨については、ニタリクジラ150頭、イワシクジラ25頭、ミンククジラ20頭と定められています。このうち、EEZ南東部(小笠原諸島の20海里以遠の海域)で主対象となっているのはニタリクジラであり、令和2年2月28日から3月22日までの間、2隻の船(「日新丸」と「勇新丸」)による母船式捕鯨の操業が実施されました。

操業を行った共同船舶株式会社からの報告によると、3月3日に1頭目が捕獲され、約1か月間でのべ20頭のニタリクジラを捕獲したとのこと。また、今回の操業中、高密度

でニタリクジラが分布する海域もあったそうです。戦後、小笠原で母船式捕鯨が実施されていた際に主な漁場となっていたのは、小笠原群島南東50〜100海里の場所でした(三木1989)。今回もその辺りが漁場になると予想されましたが、どうやら、別の場所に漁場が形成されていたようです。時期的なものなのか、海洋環境が変化しているのか、クジラの気分なのかはわかりませんが、このような情報も大変貴重なデータとなるでしょう。今後、5月以降にもEEZ内での母船式捕鯨の操業が予定されているとのことでした。

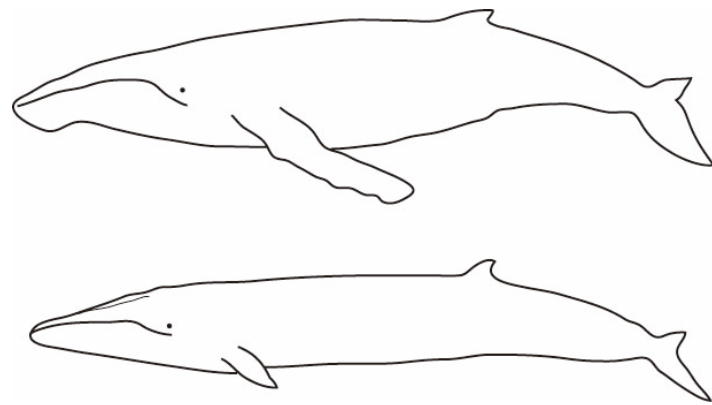


図. ザトウクジラ(上)とニタリクジラ(下)
ニタリクジラの方がスマートな体つきをしている。

【参考文献】三木誠「小笠原の捕鯨の歴史」(1989)海洋と生物63
●問合せ先 一般社団法人小笠原ホエールウォッチング協会
2-3215

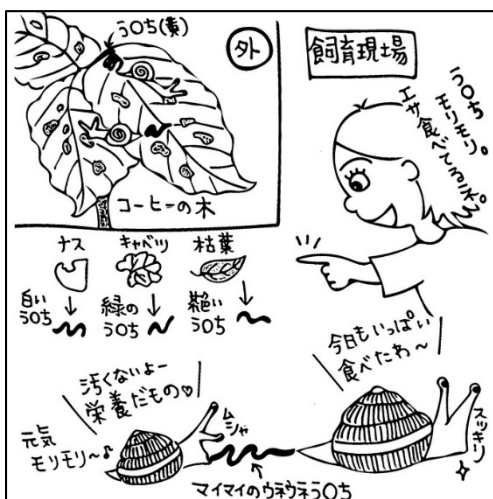
◎マイマイのイマ 第六十一回「マイマイのう●ち」

マイマイ型のヘアスタイルをしていた数年前、「う●ち」と誤解されて子供たちに笑われたことがある。しかし、う●ち●はマイマイをよく表している。

コーヒーマイの木の葉に残された真黄色な糞を見た研究者が、さび病菌に侵された葉をよく食べるマイマイがいることに気が付いた。葉を食べる害虫とされてきたマイマイだが、コーヒーマイ栽培の大敵となるさび病を抑制するのに一役買っているかもしれない(Hajian - Forooshani et al, 2020)。

子供のころによく遊ぶように、マイマイはニンジンを食べさせるとニンジン色、キュウリを食べさせるとキュウリ色の糞をする。私たちは保護しているカタマイマイたちの糞の色や水分状態から摂食状況や健康状態を確認している。野生個体から採取した糞の遺伝子情報があれば野生下の食事メニューを知ることが出来る時代になってきた。糞は私たちがマイマイを知るための貴重な情報収集ツールなのである。

ヨーロッパやアメリカの動物園で保護増殖が進められているポリネシアマイマイでは親世代の糞を集めて幼貝に食べさせる。腸内細菌を受け継がせるためである。糞はマイマイの世代間をつなぐツールでもあるのだ。



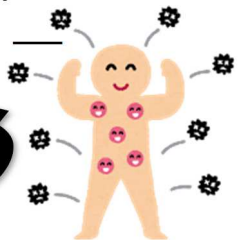
人間の赤ちゃんに対しても、便の様子から健康状態をはかることを最近知った。排泄物、と考えると目をそむけたくなることもあるが、その生物の体内をくぐり抜けて現れた情報の塊、と考えると、輝いて見える。「凝縮された情報の塊が頭に乗っているね」と言われたと考えると、喜ぶべきことだったか。

【文】自然環境研究センター・森英章【イラスト】橋本愛【参考文献】Hajian - Forooshani, Z., Vandermeer, J., & Perfecto, I. (2020). Ecology, e02966.

●問合せ先 教育委員会 2-3117

けんこう通信

— 村民課福祉係 —
— 第243号 —



免疫力アップのすすめ

新型コロナウイルス感染症のニュースが多い今日この頃ですが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。同じ空間にいる家族なのに、風邪にかかる人とかからない人がいるという経験はありませんか？これには個人の免疫力が関係していることがあります。今回は、免疫力をアップする方法をお伝えします。

あなたの免疫力をチェックしてみましょう。

○食生活	
食事が不規則（朝食を抜く、深夜に夜食）	☐
肉、魚、野菜のバランスが偏っている	☐
お酒をたくさん飲む	☐
食欲がない	☐
一人で食事をする機会が多い	☐
○生活習慣	
タバコを吸う	☐
よく薬を飲む	☐
入浴はシャワーのみ	☐
運動不足	☐
睡眠不足	☐
○身体のこと	
体温が35.9度以下	☐
下痢または便秘になりやすい	☐
風邪をひきやすい、長引きやすい	☐
寒がりでもあり、暑がりでもある	☐
BMIが18.5～25.0の範囲外	☐
○社会的なこと	
仕事（または家事）に意欲がない	☐
人間関係に悩んでいる	☐
スマホ（パソコン）への依存度が高い	☐
あまり外出をしない	☐
趣味がない	☐

チェックの数はいくつでしたか？*BMI=体重(kg)÷(身長(m))²

0～5個 免疫力の低下は見られません。

6～13個 免疫力が低下しています。改善に向けた
具体策をとる必要があります。

14～20個 免疫力がかなり低下している状態です！
今からすぐに対策をとりましょう。

感染症予防に大切な3つこと

- ① こまめな手洗い
- ② 人にうつさないための咳エチケット（マスクを正しくつけよう）
- ③ 発熱、咳等の風邪症状がある時は、自宅で休み外出を自粛



鼻から
顎まで
しっかり
おおいま
しょう

＜正しいマスクのつけ方＞

食事

1日3食、バランスのよい食事を心がけましょう。

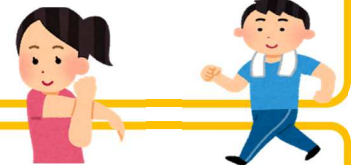
- 腸内環境を整える⇒ヨーグルト、納豆などの発酵食品
野菜、きのこ、海藻類などの食物繊維を積極的にとり
ましょう。
- 免疫細胞を活性化させる⇒肉、魚、乳、大豆製品など
のたんぱく質もバランスよく
とりましょう。



運動＝体温アップ

運動をして筋肉を鍛えると体温が上昇し、免疫力が高ま
ります。

- ウォーキング・ジョギング、ラジオ体操やストレッチ
を少しずつでも毎日行いましょう。
- 入浴することや朝起きた時に白湯を飲むことも体を温
めるには効果的です。



睡眠

質のよい睡眠で自律神経を正常化しましょう。

- 寝る前は、ストレッチ、深呼吸などでリラックスしまし
ょう。
- 寝る直前の飲食は避けましょう。
- 夜更かしをせず、朝目覚めたら日光を浴びましょう。

クジラ：感染症に負けないからだづくりには、普段の食事、運動、睡眠が大事なんだね。

保健師：ところで、クジラさんは「NK細胞（ナチュラルキラー細胞）」って聞いたことがありますか？NK細胞は全身をめぐって、がん細胞やウイルスに感染した細胞を殺す働きのある細胞なんです。この細胞は、「笑うこと」で活性化することがわかっています。笑うことも免疫力アップに効果があるんですよ～

クジラ：へえー、知らなかった。

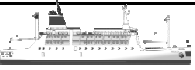
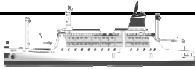
今日もテレビのお笑い番組を見て、たくさん笑って、免疫力アップしよう！

クジラの伝言板



村民課福祉係
2-3939

5月のカレンダー

日付	曜日	行 事 予 定	日付	曜日	行 事 予 定
1	金		16	土	
2	土		17	日	出港日 
3	日	出港日  憲法記念日	18	月	
4	月	みどりの日	19	火	母島乳幼児計測会
5	火	こどもの日	20	水	村ノヤギ駆除 国有林の森林生態系保護地域入林簡易講習会申込み切
6	水	 入港日 振替休日	21	木	 入港日
7	木	定期予防接種	22	金	電話による無料法律相談
8	金		23	土	
9	土	出港日 	24	日	出港日 
10	日		25	月	東京都小笠原住宅（父島世帯用）入居者募集（～6/5） 育児学級（離乳食）父島
11	月		26	火	村ノヤギ駆除
12	火		27	水	 入港日
13	水	村民相談 村ノヤギ駆除	28	木	
14	木	 入港日 乳幼児健診・歯科健診（父島）	29	金	
15	金		30	土	出港日 
			31	日	

新型コロナウイルス感染症対策の影響により経済的に困りの皆さまへ

新型コロナウイルス感染症対策の影響により、厳しい生活を強いられている村民の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
今回の感染症対策の影響を受け経済的な理由により生活にお困りの方に「小笠原村緊急生活支援金」を給付することとしました。
この感染症とは長い戦いになると想定しており、それは限られた村の財源を長く活用していかなければならないということでもあります。そして何よりも本当に生活にお困りの方に、この支援金を確実にかつ速やかにお届けしたいと考えています。この趣旨をよくご理解のうえ、申請をお願いします。また、添付をお願いする書類や持参をお願いするものがあります。
本紙をよくご確認いただき“速やかな給付”ができますよう皆様のご理解とご協力をお願いします。

令和2年5月1日 小笠原村長 森下 一男

【小笠原村緊急生活支援金】

1. 次の①と②に該当する方が申請できます
- ①感染症対策の影響で生活に困窮している世帯の世帯主の方。
 - ②令和2年4月1日と申請日の両日とも小笠原村に住民票がある方。
- ※令和2年4月1日より後に小笠原村に転入をした方は、転入をした日より30日を経過しないと申請できません。
2. 申請できない方
- ①生活保護費を受給している方。
 - ②収入減少が新型コロナウイルス感染症対策の影響ではない方。
 - ③令和2年3月31日までに納期を迎えた村への税金、保険料、各種料金や使用料、手数料等の未納がある方。
3. 申請回数
- 令和2年4月分～9月分まで、各世帯ごとに毎月1回申請できます。ただし国の制度「(仮称)特定定額給付金(10万円)」は収入として扱わせていただきますので、この支給を受けた月は対象としないことから、各世帯よりの申請は最大5ヵ月(5回まで)を想定しています。
- 最終の申請期限は令和2年10月30日です。
4. 支援金額
- 表の基準額から各月の世帯全体の収入との差額を給付します。
- 【計算例1】
单身(1人)世帯で4月分の収入が8万円だったとします。
 $100,000 \text{ 円} - 80,000 \text{ 円} = 20,000 \text{ 円}$
が支援金給付額となります。
- 【計算例2】4人世帯で4月分の世帯全員の収入の合計が「162,400円」の場合、
 $250,000 \text{ 円} - 162,400 \text{ 円} = 87,600 \text{ 円}$ となり、
千円未満切捨て → 支援金給付額は「87,000円」です。

世帯人数	月額収入基準額
単身世帯	10万円
2人世帯	15万円
3人世帯	20万円
4人世帯	25万円
5人以上世帯	30万円

5. 申請方法
- 所定の申請書及び各月ごとの支援額申告書に次の項目をご記入のうえ、収入額を示す書類を添付いただきます。
- ①感染症の影響を受けて収入が減少した理由
 - ②世帯全員の月収
- ※収入を証明する書類について
- ・給与所得者(社員、アルバイト他)
 - 給与(賞与)明細書、賃金明細書、お勤め先発行の証明書等
 - ・個人事業主の方
 - 収入と支出を確認することが出来る金銭出納簿、その他帳簿類、出入金を確認できる預金通帳、領収書、伝票等
 - ・その他、報酬、配当、賃貸料、謝礼などの収入がある方はその金額を確認できる書類を全てご用意ください。
- 業種、世帯構成など様々なパターンによってご用意いただく

書類も違ってくると考えていますので、窓口または電話にてご相談ください。

6. 申請する全ての方にご用意をお願いするもの
- ・印鑑
 - ・支援金を振り込む口座(世帯主名義に限ります)の通帳又はキャッシュカード
7. 支援金の返還
- この支援金は給付金ですので基本的に返還いただくことはありません。ただし、偽りその他不正な手段等により給付を受けたことがわかった場合は支援金を返還いただきます。

【小笠原村緊急一時貸付金】(事業者向け)

- 国の「雇用調整助成金」は申請集中により、振込みが遅延することが見込まれています。そこで、この助成金を申請した村内の事業者に対し、助成金の振込までその申請額を緊急的に一時貸し付ける制度です。
1. 申請できる事業者
- (1)雇用調整助成金を申請済の事業者
 - (2)村税等の村に対する債務を全て完納している事業者
2. 貸付金額
- 一時貸付金の貸付額は、事業者が国に対して申請した雇用調整助成金の額とします。無利子、無担保です。
3. 添付をお願いする書類
- (1)雇用調整助成金(休業等)支給申請書の写し
 - (2)雇用調整助成金助成額算定書の写し
4. 借用書の提出
- 当制度による貸付が決定しましたら速やかに借用書をご提出いただきます。(額に応じた収入印紙をご用意ください)
5. 貸付金の返済について
- 一時貸付金を受領した日の翌日から起算して3か月以内に、全額を一括償還。ただし、国からの助成金の振込みが遅れている等、正当な理由がある場合はこの限りではありません。

臨時相談・申請窓口の開設について

- この支援金、貸付金は5月1日より受付ますが、申請や相談、その他、経済的に困りの方に向けた臨時の相談窓口を次のとおり開設します。
- 事情により窓口での相談を避けたい方は下記までご連絡ください。
- 【日時】 5月2日(土)午前9時～午後5時
5月3日(日)午前9時～午後5時
(両日とも昼休みはありません)
- 【場所】 小笠原村役場本庁、小笠原村母島支所
- 【お問合せ】 総務課企画政策室 電話 2-3111
母島支所庶務係 電話 3-2111